

# 三位一体の改革に係る政府・与党合意(平成

## 地方6団体提案(約9,440億円)

特別会計事業	480億円
社会福祉施設整備費	1,300億円
保健衛生施設整備費	100億円
医療施設等整備費	170億円
その他	180億円
社会福祉	230億円
医療・保健衛生	450億円
高齢者施策	1,610億円
障害者施策	980億円
児童福祉	3,940億円
(民間保育所運営費 2,670億円)	



## 税源移譲

国保以外の移譲補助負担金 850億円程度

○ 国民健康保険の国庫負担の見直し  
7,000億円程度

(国民健康保険については、地方への権限移譲を前提に、都道府県負担を導入する。)

※ 生活保護費負担金及び児童扶養手当の補助率の見直しについては、地方関係者が参加する協議機関を設置して検討を行い、平成17年秋までに結論を得て、平成18年度から実施する。

## (参考)政府・与党合意全体の概要

### 税源移譲

1. 概ね3兆円規模の税源移譲を目指す。
2. 概ね3兆円規模の税源移譲のうち、その8割方について次のとおりとする。
  - ・義務教育費国庫負担金(暫定) 8,500億円程度  
(平成17年度分(暫定)4,250億円)
  - ・国民健康保険 7,000億円程度
  - ・文教(義務教育費国庫負担金を除く) 170億円程度
  - ・社会保障(国民健康保険を除く) 850億円程度
  - ・農水省 250億円程度
  - ・経産省 100億円程度
  - ・公営住宅家賃収入補助 640億円程度
  - ・総務省、環境省 90億円程度
  - 平成16年度分 6,560億円程度

税源移譲額 合計 24,160億円程度

3. 平成17年中に、以下について検討を行い、結論を得る。
    - (1) 生活保護・児童扶養手当に関する負担金の改革
    - (2) 公立文教施設等、建設国債対象経費である施設費の取扱い
    - (3) その他
- (注)① 生活保護費負担金及び児童扶養手当の補助率の見直しについては、地方団体関係者が参加する協議機関を設置して検討を行い、平成17年秋までに結論を得て、平成18年度から実施する。
- ② 公立文教施設の取扱いについては、義務教育のあり方等について平成17年秋までに結論を出す中央教育審議会の審議結果を踏まえ、決定する。